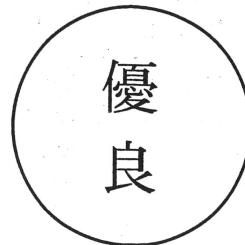


産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 秋田県秋田市御所野湯本二丁目1番5号
氏名 山岡工業株式会社
代表取締役 阿部 倫比古



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

再複写無効

秋田県知事 佐竹 敬久



許可の年月日 令和3年8月7日

許可の有効年月日 令和10年8月6日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 燃え殻、イ 汚泥、ウ 廃油、

エ 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、オ 木くず、カ 繊維くず、

キ ゴムくず、ク 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、

ケ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、

コ 鉱さい、サ がれき類、シ ばいじん

以上12品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年8月7日 更新許可

平成18年8月18日 更新許可

平成23年8月7日 更新許可

平成28年8月1日 更新許可

令和3年8月6日 更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白